

令和6年9月 登米市部長等連絡調整会議

【日 時】令和6年9月5日（木）

午前10時00分から

【場 所】登米市役所 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

（1）令和6年登米市議会定例会9月定期議会について

- ・ 会期日程 資料1－1 . . . P 1
- ・ 議案 資料1－2 . . . P 2
- ・ 補正予算の概要 資料1－3 . . . P 4
- ・ 令和5年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要 資料1－4 . . . P 5

（2）令和6年度登米市総合防災訓練について 資料2 . . . P 10

（3）『おかえり「おかえりモネ」ファンの皆様』の実施について 資料3 . . . P 11

（4）登米写真大学武川ゼミ オープンキャンパスの実施について 資料4 . . . P 12

（5）秋の交通安全市民総ぐるみ運動について 資料5 . . . P 14

（6）第13回登米市こどもまつりの開催について 資料6 . . . P 15

（7）令和6年度登米産新米試食会の開催について 資料7 . . . P 16

（8）第17回登米市産業フェスティバルの開催について 資料8 . . . P 17

（9）石ノ森章太郎ふるさと記念館 第71回特別企画展

「石ノ森章太郎とサイボーグ009展」について 資料9 . . . P 18

（10）登米懐古館企画展の開催について 資料10 . . . P 20

（11）歴史講演会の開催について 資料11 . . . P 21

（12）第35回長沼レガッタの開催について 資料12 . . . P 22

（13）第2回とめ伝承芸能まつりの開催について 資料13 . . . P 23

（14）第16回登米市民文化祭の開催について 資料14 . . . P 26

3 その他

(1) ストレスチェックの実施について

資料 15・・・P28

(2) 令和6年分所得の申告相談に係る従事職員の協力について

資料 16・・・P30

4 閉 会

令和6年度 部長等連絡調整会議構成員名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	熊 谷 盛 廣	
2	副市長	丸 山 仁	
3	教育長	小野寺 文 晃	
4	病院事業管理者	松 本 宏	
5	総務部長	阿 部 桂 一	
6	総務部政策推進局長	小野寺 憲 司	
7	総務部危機管理監	及 川 仁	
8	まちづくり推進部長	佐 藤 靖	
9	市民生活部長	佐々木 美智恵	
10	市民生活部理事兼少子化対策推進監	永 浦 広 巳	
11	市民生活部次長兼福祉事務所長	武 田 康 博	
12	環境事業所長	遠 藤 貞	
13	産業経済部長	千 葉 昌 彦	
14	建設部長	伊 藤 勝	
15	会計管理者	金 澤 正 浩	
16	医療局次長兼経営管理部長	高 橋 一 真	
17	上下水道部長	細 川 宏 伸	
18	消防本部消防長	小野寺 敏 彦	
19	議会事務局長	櫻 節 郎	
20	教育委員会教育部長	小 林 和 仁	
21	農業委員会事務局長	小野寺 仁	
22	監査委員事務局長	浅 野 之 春	
23	迫総合支所長	千 葉 伸 一	
24	登米総合支所長	加 藤 孝 二	
25	東和総合支所長	芳 賀 勝 弘	
26	中田総合支所長	菅 原 正 博	
27	豊里総合支所長	佐 藤 正 人	
28	米山総合支所長	小 泉 一 誠	
29	石越総合支所長	加 藤 善 己	
30	南方総合支所長	佐 藤 達 也	
31	津山総合支所長	佐々木 勝 彦	

令和 6 年登米市議会定例会 9 月定期議会 会期日程

○令和 6 年 9 月 10 日（火）～10 月 8 日（火）（29 日間）

月日	曜日	区分	内 容
9. 1 0	火	本会議 委員会	開会 諸般の報告、議案審議、各常任委員会
1 1	水	本会議	議案審議
1 2	木	本会議	一般質問 6 人
1 3	金	本会議	一般質問 6 人
1 4	土	休会	
1 5	日	休会	
1 6	月	休会	（敬老の日）
1 7	火	本会議	一般質問 5 人
1 8	水	本会議 委員会	議案審議、予算決算常任委員会
1 9	木	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
2 0	金	休会	
2 1	土	休会	
2 2	日	休会	（秋分の日）
2 3	月	休会	（振替休日）
2 4	火	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
2 5	水	休会	
2 6	木	委員会	予算決算常任委員会
2 7	金	本会議 委員会	議案審議、予算決算常任委員会
2 8	土	休会	
2 9	日	休会	
3 0	月	委員会	予算決算常任委員会分科会
1 0. 1	火	委員会	予算決算常任委員会分科会
2	水	休会	
3	木	休会	
4	金	委員会	予算決算常任委員会
5	土	休会	
6	日	休会	
7	月	休会	
8	火	本会議 委員会	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、9 月 4 日現在のものです。

令和 6 年登米市議会定例会 9 月定期議会 議案目次

議案番号	議 案 名
諮問第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 7 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 8 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 9 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 10 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
報告第 18 号	令和 5 年度登米市健全化判断比率の報告について
報告第 19 号	令和 5 年度登米市資金不足比率の報告について
報告第 20 号	令和 6 年度登米市一般会計補正予算（専決第 2 号）に係る専決処分の報告について
報告第 21 号	損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について
報告第 22 号	放棄した債権の報告について
報告第 23 号	公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について
報告第 24 号	株式会社いしこしの経営状況について
報告第 25 号	登米市教育委員会の教育行政に関する点検及び評価について
議案第 56 号	令和 6 年度登米市一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 57 号	令和 6 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 58 号	令和 6 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 59 号	令和 6 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 60 号	令和 6 年度登米市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 61 号	令和 6 年度登米市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 62 号	登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について
議案第 63 号	登米市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
議案第 64 号	登米市児童活動センター条例の一部を改正する条例について

議案第 65 号	登米市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 66 号	財産の取得について
議案第 67 号	財産の取得について
議案第 68 号	財産の取得について
認定第 1 号	令和 5 年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号	令和 5 年度登米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号	令和 5 年度登米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号	令和 5 年度登米市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号	令和 5 年度登米市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号	令和 5 年度登米市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号	令和 5 年度登米市水道事業会計決算認定について
認定第 8 号	令和 5 年度登米市下水道事業会計決算認定について
認定第 9 号	令和 5 年度登米市病院事業会計決算認定について
認定第 10 号	令和 5 年度登米市老人保健施設事業会計決算認定について

令和 6 年登米市議会定例会 9 月定期議会 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 8 億 3,817 万 7 千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 466 億 4,969 万 9 千円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、公共施設等維持補修基金などの積立金 1 億 3,862 万 7 千円、畜産繁殖経営緊急支援事業 4,344 万 1 千円、橋梁長寿命化事業 7,263 万 1 千円などを増額する一方、水道事業会計への繰出金 1 億 4,030 万円、公共施設複合化整備事業 9 億 3,297 万 4 千円などを減額して計上しております。

歳入では、前年度繰越金 5 億 4,154 万 1 千円などを増額する一方、社会資本整備総合交付金など国庫支出金 1 億 605 万 6 千円、財政調整基金などの繰入金 4 億 8,781 万 8 千円、公共施設複合化整備事業などに係る市債 8 億 1,650 万円などを減額して計上しております。

また、継続費補正として変更 1 件、債務負担行為補正として追加 6 件、地方債補正として変更 8 件を計上しております。

〔特別会計及び企業会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、事業の精算に伴う繰出金 1,016 万 7 千円などを増額し、後期高齢者医療特別会計の歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金 1,374 万 6 千円などを増額、介護保険特別会計の歳出では、事業の精算に伴う各種負担金等の返還金 5,146 万 5 千円などを増額して計上しております。

企業会計については、水道事業会計で、水道事業費用 2,486 万円を増額し、資本的収入 1 億 4,414 万 4 千円、資本的支出 1 億 2,150 万 5 千円を減額するほか、債務負担行為補正として追加 1 件、企業債補正として変更 4 件を計上しております。

下水道事業会計で、下水道事業収益 1,565 万円を減額し、下水道事業費用 3 万 4 千円を増額、資本的収入 1,781 万 9 千円、資本的支出 1,850 万円を減額するほか、企業債補正として変更 3 件を計上しております。

令和 5 年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要

令和 5 年度登米市一般会計及び各種会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

国の令和 5 年度地方財政対策における、地方一般財源総額につきましては、社会保障関係費が増加する中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額が確保され、地方交付税は 1.7 パーセントの増とされたところであります。歳出面では、人口減少に加え少子高齢化の進展による社会保障関係費等の一般行政経費や、学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費高騰により、経費の増加が見込まれる中、地方債残高が依然として高水準で、その償還が財政を圧迫するなど、地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありました。

一方、本市の令和 5 年度財政における歳入では、自主財源における歳入の柱である市税収入が、固定資産税や軽自動車税などが増加となる一方で、地方交付税は、普通交付税において、経済対策事業等の円滑な実施を行うための経費として、新たに費目が創設され増加したものの、特別交付税においては、災害関連経費の減少などから、地方交付税の交付額は減額となり、また、国・県支出金においては、新型コロナウイルス感染症対策における交付金などが減少したことから、歳入の総額は前年度より減額となっております。

歳出においては、扶助費や公債費が依然として高水準であることや、公共施設の維持管理費の増嵩、更には、公営企業会計への多額の繰出金などに加え、物価高騰への対応、そして、令和 4 年 3 月福島県沖地震や、令和 4 年 7 月と令和 5 年 6 月の大雨など、度重なる災害復旧に対応するため、財政調整基金を取り崩しての財政運営となりました。

このような中、市政運営に当たりましては、「第二次登米市総合計画」に掲げた本市の将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けた取組と、これまでに引き続き「人口減少対策」、「産業振興」、「地域医療の充実」、「教育振興」、「健康なまちづくり」、「安全安心に暮らせるまちづくり」、「効率的な行財政運営」の 7 項目を重点施策と位置付け推進してまいりました。

令和 5 年度の主な事業といたしましては、津山地域小学校施設整備事業が完了し、東和地域小学校施設整備事業は改修工事に着手し、米山地区公共施設複合化整備事業では実施設計を行いながら、市民生活に直結する道路や上下水道などのインフラ整備についても計画的に実施してまいりました。さらに、少子高齢化の進展に伴う介護や子育て支援対策事業などにも継続的に取り組み、また、本市の魅力を、ウェブサイトや SNS などを活用し、市内外に向けて情報発信するなど、知名度や認知度の向上につながるシティプロモーション事業や、移住定住促進事業についても、積極的に取り組んだところであります。

また、物価高騰対策として市民への生活支援と市内経済の活性化を図るため、全市民に「とめ地域応援商品券」を配布するなどの取組みを行ったところであります。

この結果、繰越分を含めました一般会計の決算規模は、455 億円となり、一般会計に特別会計 5 会計を加えた合計では 667 億円となりました。

〔一般会計及び特別会計〕

（歳入）

令和 4 年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で 467 億 7,026 万 5 千円、特別会計 5 会計で 218 億 3,528 万 3 千円、全会計合計で 686 億 554 万 8 千円となりました。

このうち、一般会計における歳入の主要科目について見ますと、市税では固定資産税や軽自動車税などの増加から、前年度より 8,530 万 1 千円多い 78 億 3,019 万 8 千円となり、決算額の 16.74 パーセントを占めております。

地方交付税につきましては、特別交付税及び震災復興特別交付税の減少から、前年度より 1 億 7,463 万 8 千円少ない 168 億 7,209 万 8 千円、決算額の 36.07 パーセントを占め、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る補助金の減少などから、前年度より 1 億 8,686 万 6 千円少ない 66 億 9,302 万 3 千円で構成比 14.31 パーセント、県支出金は 31 億 5,613 万 5 千円で構成比 6.75 パーセントとなりました。

市債につきましては、前年度より 5 億 6,150 万円少ない 29 億 5,270 万円で構成比 6.31 パーセントとなっております。なお、収入未済額につきましては、一般会計は 14 億 1,879 万 8 千円で、そのうち 9 億 1,637 万 2 千円が翌年度への繰越事業に係る国県支出金で、2 億 9,518 万 4 千円が市税の滞納分であります。特別会計における収入未済額は、3 億 529 万 1 千円で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納分となっております。

また、不納欠損額は一般会計で 3,327 万 1 千円、特別会計で 3,081 万円となりました。

（歳出）

令和 4 年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で 454 億 9,833 万 1 千円、特別会計 5 会計で 211 億 8,888 万 4 千円、全会計合計で 666 億 8,721 万 5 千円となりました。

一般会計の歳出決算額のうち、支出額の多い費目を順に見ますと、決算総額に占める割合は、民生費 31.00 パーセント、公債費 12.05 パーセント、衛生費 11.77 パーセントとなり、これら 3 費目で 249 億 4,449 万 4 千円、全体の 54.82 パーセントを占めております。また、特別会計の歳出決算額は、国民健康保険特別会計が 93 億 525 万 2 千円、後期高齢者医療特別会計が 9 億 2,813 万 7 千円、介護保険特別会計が 104 億 2,981 万 4 千円、土地取得特別会計が 2 億 5,482 万 5 千円、宅地造成事業特別会計が 2 億 7,085 万 6 千円となっております。

一般会計及び特別会計 5 会計の主な事業の実績につきましては、「令和 5 年度決算に係る主要施策の成果説明書」のとおりであります。

なお、令和 6 年度への繰越事業は、一般会計で継続費通次繰越 2 億 56 万 3 千円、繰越明許費 12 億 2,094 万 3 千円、事故繰越し 194 万 9 千円となっております。

これらの繰越事業の財源といたしましては、国県支出金などの未収入特定財源 12 億

4,306万4千円、既収入特定財源26万1千円、一般財源1億8,013万円となっております。また、不用額につきましては、一般会計で9億5,550万7千円、特別会計で4億1,455万9千円となっており、これらについては、事務事業の効率的執行や経費節減による成果があったものと捉えております。

なお、実質収支額につきましては、一般会計で10億9,154万3千円、特別会計で6億4,639万9千円となっております。

最後に、基金の状況であります。年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減債基金、特定目的基金の取り崩しや積み立てなどにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和5年度末基金現在高は140億5,532万円となりました。

〔公営企業会計〕

（水道事業会計）

令和5年度登米市水道事業は、「登米市地域水道ビジョン」並びに「登米市水道事業経営戦略」に基づき、安全な水道水の安定供給を図るための事業を継続して行いました。

当年度は、本市の基幹浄水場である保呂羽浄水場再構築事業について、基本設計及び詳細設計を行ったほか、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が25億2,211万9千円、そのうち給水収益が21億2,228万2千円となり、水道料金の改定により前年度より8,983万5千円増加したところであります。

一方、経常費用と特別損失の合計額が24億2,353万1千円となり、当年度純利益は9,858万8千円を計上しております。

資本的収入は7億2,492万6千円であり、資本的支出は建設改良費として管路緊急改善事業等に9億2,805万1千円、企業債の元金償還金に8億2,727万1千円、補助金等返還金に367万1千円となり、総額で17億5,899万3千円となりました。

（下水道事業会計）

令和5年度登米市下水道事業は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、污水管渠築造工事等を行ったほか、迫町大東地区雨水排水路築造工事を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽を整備し、農業集落排水事業では、処理施設機能強化全体実施設計業務を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が35億2,575万円、そのうち下水道使用料が7億8,699万2千円となり、下水道使用料の改定により前年度より4,527万円増加したところであります。また、一般会計繰入金が14億8,598万3千円、長期前受金戻入が12億3,546万5千円となっております。

一方、経常費用と特別損失の合計額が34億7,593万5千円となり、当年度純利益は4,981万5千円を計上しております。

資本的収入は20億6,415万7千円であり、資本的支出は建設改良費として污水管渠

築造事業、雨水排水路築造事業等に 8 億 5,121 万 5 千円、企業債の元金償還金に 22 億 399 万 3 千円、基金積立金に 1,287 万 9 千円となり、総額で 30 億 6,808 万 7 千円となりました。

（病院事業会計）

令和 5 年度の登米市病院事業は、5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症となり、これまで感染症対応病床としていた登米市民病院の回復期リハビリテーション病棟を段階的に再開させるとともに、3 病院における病床機能の分担と連携強化に努め、継続的・安定的に良質な医療を提供していくため、「登米市病院事業中長期計画」に掲げる目標の達成に向け、経営改善に取り組みました。

また、基幹型臨床研修病院として令和 5 年度から初期研修医 3 名を採用しており、令和 6 年度の新たな採用に向け、合同病院説明会への参加や病院見学の受入れなどの積極的な取組を継続した結果、さらに 3 名の採用に繋げることができました。

経営状況は、医業収益が 60 億 2,375 万 3 千円で、医師の異動に伴う外来患者数の減少や、感染症検査の減少により外来収益が減少しましたが、登米市民病院の回復期リハビリテーション病棟の受入れ再開や、病院間の連携強化による取組などにより、3 病院において入院収益が増加したため、前年度より 4,143 万 5 千円増加しました。

医業費用は 74 億 1,088 万 2 千円で、人事院勧告に基づく給与改定などにより給与費が増加したほか、材料費や減価償却費などが増加したため、前年度より 1 億 6,214 万 3 千円増加しました。

この結果、当年度純損失は 2 億 1,922 万 6 千円となり、医業費用が増加したほか、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金などの医業外収益が減少したため、前年度より 5 億 8,946 万 6 千円の利益が減少しました。

なお、当年度資金収支においては、6,529 万 3 千円の黒字となったことから、年度末における資金剰余額は 6 億 9,120 万 6 千円となりました。

（老人保健施設事業会計）

令和 5 年度の登米市老人保健施設事業は、入所の受入れを強化するとともに、居宅介護支援事業所との情報連携を図り、利用者の確保に努めました。

しかし、入所者の平均在所日数が短くなったことで延利用者数が伸び悩んだほか、本年 2 月に入所者が新型コロナウイルス感染症に感染し、入所や通所リハビリテーションのサービス提供を制限したことで利用者数が減少するなど、厳しい経営環境でありました。

経営状況は、事業収益は 3 億 9,755 万 5 千円で、新型コロナウイルス感染症による利用者の受け入れ制限の影響で短期入所に係る収益が減少したほか、新型コロナウイルス感染症関連の交付金に係る他会計負担金が減少したため、前年度より 473 万 1 千円減少しました。

事業費用は 5 億 235 万 4 千円で、退職給付引当金繰入額の増加や給与改定などにより給与費が増加したほか、燃料費などの経費が増加したため、前年度より 5,450 万 8 千円

増加しました。

この結果、当年度純損失は9,869万円となり、事業費用が増加したほか、補助金などの事業外収益が減少したため、前年度より5,976万9千円の損失が増加しました。

令和 6 年度登米市総合防災訓練について

1 目 的

東日本大震災や能登半島地震の教訓を踏まえ、また 30 年以内に発生する確率が 70% から 90%に引き上げられた宮城県沖地震に備え、自主防災組織の活動に必要な知識や技術の習得を行い、地域の防災力向上を図るとともに、市民一人ひとりの防災への関心を高めることにより、被害を最小化することを目的とする。

2 主 催 登米市

3 日 時 令和 6 年 9 月 21 日（土） 午前 9 時から正午まで

4 場 所 南方公民館・南方農村環境改善センター・南方保健センター

5 参加予定者

豊里・米山・南方町域自主防災組織、その他防災関係機関等 約 300 人

6 訓練等内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 安否確認情報伝達訓練 | (6) 避難所開設体験訓練 |
| (2) 人員輸送訓練 | (7) 応急救護訓練 |
| (3) 気象情報確認訓練 | (8) 煙道体験訓練 |
| (4) 初期消火訓練 | (9) 給水拠点設置訓練 |
| (5) 救出訓練 | (10) 火災防ぎょ訓練（消防団連携訓練） |

その他、車両展示や各種防災物品等の展示、体験ブースを設置し、防災意識の高揚を図る。

7 市出席者

- (1) 出席者：市長、副市長、各部長等
- (2) 服 装：防災服、アポロキャップ、運動靴等
※防災服等を貸与されていない方にあっては平服
- (3) 駐車場：南方公民館駐車場
- (4) その他：午前 8 時 50 分まで集合願います。

8 担当部署

総務部 防災危機対策室

電 話：0220-23-7393

F A X：0220-22-3328

『おかえり「おかえりモネ」ファンの皆様』の実施について

1 目 的

登米秋まつりの薪能奉納にあわせ、登米市外から多くの「おかえりモネ」ファンが来市することが見込まれるため、登米秋まつり開催期間中に、「おかえりモネ」の中に登場した森林セラピー体験の実施、主人公の下宿先として描かれた寺池園の公開、そして、「おかえりモネ」の演出家を講師に招き講演会を開催する、登米市ファン感謝祭ともいえるイベントを実施します。

今年度、登米市はロケツーリズム協議会に新規加入し、映像作品等の誘致を積極的に行い、シティプロモーションを推進しているところですが、早3年前の「おかえりモネ」を契機に、未だに足しげく本市に「聖地巡礼」して下さる方々を歓迎するとともに、その盛り上がりに登米市民の皆さんに再認識していただくことで、シビックプライドの醸成を図ってまいります。

2 日時及び内容

①「秋の森 森林セラピー」 ※申込終了

令和6年9月14日（土）及び9月15日（日） 8時30分から12時まで

「おかえりモネ」に登場した森林セラピー体験の実施

②寺池園特別限定公開

令和6年9月14日（土） 10時30分から15時30分まで 見学自由

寺池園（登米市登米町寺池上町134-1）

「おかえりモネ」の中で、主人公の下宿先の設定だった個人所有の別荘“寺池園”（平素は非公開）を所有者の了承のもと特別限定公開し、「物語の始まる場所」、眼下に北上川が広がる美しい景色を見ていただき、ドラマの世界観に没入する経験を提供します。

③講演会「まちを演出する～おかえりモネはなぜ登米市だったのか～」

令和6年9月15日（日） 15時から16時30分まで ※申込終了

長沼ボート場クラブハウス

「おかえりモネ」の演出家である梶原登城（かじわら とき）氏を講師に迎え、「おかえりモネ」はなぜ登米市だったのか、演出家から見た登米市の魅力、撮影裏話、「市民だって町の演出家であり主役である」等をお話しいたします。

3 担当部署

まちづくり推進部 まちづくり推進課

電話：0220-23-7331

FAX：0220-22-9164

登米写真大学武川ゼミ オープンキャンパスの実施について

1 目 的

今年度、登米市では登米市の魅力を確かな写真技術で撮影し、発信することを目的に、登米市出身の気鋭の写真家 武川健太（むかわけんた）氏を講師に迎え、「登米写真大学武川ゼミ」と銘打ち写真教室を実施しています。

そのキャンパスライフの一部を公開するとともに、写真の楽しさ、撮るコツだけではなく、撮られるコツを学ぶオープンキャンパスを実施いたします。

2 日時及び場所

令和 6 年10月 6 日（日）10時から15時30分まで
長沼ボート場クラブハウス

3 内 容

（1）午前の部（10時から12時まで）

鉄道写真家 武川 健太のフォトクリニック

「こういう写真が撮りたいのに思うような仕上がりにならない。」「夜景を撮るのに最適な設定は何か？」など、写真撮影に関するお悩みに武川教授がアドバイスを処方します。

（2）午後の部（13時30分から15時30分まで）

「自分の人生に欠かせないアイテム」を持参の上、「あなたの最高の1枚（ポートレート）」を武川教授に撮影してもらいます。（後日、データで提供）

4 参加費

無料（要事前申込）

5 対象者

登米市民及び興味のある方

6 主 催

登米市

7 担当部署

まちづくり推進部 まちづくり推進課

電話：0220-23-7331

FAX：0220-22-9164



登米写真大学武川ゼミ オープンキャンパス

鉄道写真家 武川健太の フォトクリニック

午前は、「こういう写真はどのよう撮るの?」、「夜景を撮るときの設定は?」など、写真撮影のお悩みに武川教授が「ちょっとしたコツ」を処方します。午後は、武川教授自らあなたのポートレートを撮影します!



2024年10月6日 (日)

10:00~15:30

長沼ボート場クラブハウス

(宮城県登米市迫町北方字天形114番地2)

参加費無料 要事前申込

鉄道写真家 武川 健太

登米市では、登米市の様々な魅力を確認な写真技術で撮影し、それを発信するべく、登米市出身の写真家 武川 健太 (むかわ けんた) 氏を講師にお招きし、年間を通じて写真教室 (登米写真大学 武川ゼミ) を開校しています。その楽しいキャンパスライフを皆様感じていただき、来年の進学参考になるよう、オープンキャンパスを実施いたします。



午前の部 診療内容 (無料)
10:00~12:00
・お一人様5~10分程度
・写真撮影のお悩みを、鉄道写真家 武川健太氏にご相談ください。
※オープンキャンパスなので、オープンスペースでトークショー形式の診察になります。ご留意願います。

午後の部 診療内容 (無料)
13:30~15:30
・「自分の人生に欠かせないアイテム」を持参の上、「あなたの最高の1枚」を武川教授に撮ってもらいましょう。
アイテム例 車が好きな方はミニカー、お酒が好きな方はワインボトル、サーファーの方はサーフボード等

登米写真大学武川 (むかわ) ゼミ
学生課 (登米市まちづくり推進課)

 **0220-23-7331**
(平日8:30~17:15)

申込方法
電話またはメールでお申し込みください。
メールの場合は、件名: 武川ゼミオープンキャンパス、参加人数、代表者の氏名 (ふりがな)・住所・電話番号、写真に関するお悩みなど明記の上、tome-life@city.tome.miyagi.jp にお送りください。

秋の交通安全市民総ぐるみ運動について

1 目 的

広く市民の交通安全意識の向上とその普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、地域、職域における道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 期 間

令和6年9月21日（土）から30日（月）まで 10日間

死亡事故ゼロを目指す日 9月30日（月）

3 主 催

登米市交通安全対策協議会、登米市

4 運動の重点

【全国重点】

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【登米市独自】

- 交差点と交差点付近の交通事故防止

5 令和6年登米市交通安全宣言大会

（1）日時 令和6年9月20日（金） 13時30分から

（2）会場 水の里ホール・Abebisou

（3）主催 登米市交通安全対策協議会、登米市

（4）内容

交通安全功労表彰

宮城県佐沼高等学校吹奏楽部によるパフォーマンス

交通安全宣言

（5）参加人数 約300名（市関係出席者：部長等連絡調整会議構成員）

6 担当部署

市民生活部 市民生活課

電 話：0220-58-2118

F A X：0220-58-3345

第 13 回登米市こどもまつりの開催について

1 趣 旨

登米市の子どもたちの健やかな成長と、健全育成を目指し開催するもの。

2 テーマ

～みんなで育てよう スマイル・とめっこ 登米市の子！！～

3 開催日時 令和 6 年 9 月 22 日（日） 午前 9 時 45 分から午後 2 時 30 分

4 開催会場 水の里ホール・Abebisou

5 主 催 登米市

6 共 催 （公財）登米文化振興財団

7 内 容

【大ホール】

- ・オープニングコンサート「はじまるよ♪びあのと歌おう」
- ・登米ジュニア吹奏楽団 演奏
- ・イリュージョンマジックショー

【小ホール】

人形劇公演（劇団バク） 演目「ピノキオ」

【その他】

市内児童福祉施設（児童館・幼稚園・保育所・こども園等）紹介、読み聞かせコーナー、とめっこ！元気アップコーナー、看護協会のちびっこナース体験、はっとなふれあい撮影会、市民バス P R コーナー、登米から止めよう温暖化コーナー・水素自動車の展示、消防車・救急車・パトカー等の乗車体験、スタンプラリー、ピエロのバルーンパフォーマンス、ドン菓子実演コーナー、パン・フライドポテト等の販売ほか

8 担当部署

福祉事務所 南方子育てサポートセンター

電 話：0220-58-5558

F A X：0220-58-2375

令和 6 年度登米産新米試食会の開催について

1 目 的

登米産の新米を、市内外の関係者の方々に味わっていただき、本市が取り組む安全・安心な環境保全米への理解と販路拡大、さらに市内産の農畜産物を P R することを目的に開催します。

2 主 催 登米市農業振興協議会

(登米市、登米市農業委員会、みやぎ登米農業協同組合、新みやぎ農業協同組合、宮城県農業共済組合県北支所、登米・気仙沼地域土地改良区連絡協議会、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所)

3 日 時 令和 6 年 9 月 25 日 (水) 正午から午後 1 時
(受付は午前 11 時 30 分から)

4 場 所 サンシャイン佐沼

5 参加者 市内外農業関係機関・団体、卸業者、ホテル関係者等 約 100 名

6 内 容

- (1)開会
- (2)開会のあいさつ 会長 (登米市長)
- (3)来賓のあいさつ
- (4)試食 登米産環境保全米 (ひとめぼれ・ササニシキ・だて正夢)
- (5) J A みやぎ登米「環境保全米」の取組について
- (6)試食者からの感想
- (7)講評
- (8)閉会のあいさつ 副会長 (みやぎ登米農協代表理事組合長)
- (9)閉会

7 担当部署

産業経済部 産業総務課

電 話 : 0220-34-2716

F A X : 0220-34-2802

第 17 回登米市産業フェスティバルの開催について

1 概 要

市内企業による多様なモノづくり産業を市内外へ紹介するほか、基幹産業である農業の P R・農産物や農産加工品の販売、特用林産物の試食・販売、地元の食材を使ったグルメ品の紹介など体験型のイベント。

2 期 日 令和 6 年 10 月 6 日（日）

開会式 午前 9 時 30 分から午前 9 時 45 分

展示発表 午前 9 時 45 分から午後 3 時

閉会式 午後 3 時から

3 会 場 登米市迫体育館、エスファクトリー東北中江公園

4 主 催 令和 6 年度 登米市産業フェスティバル実行委員会

5 タイトル ～登米まるごと 五感で楽しむ 技と食の祭典～

6 各コーナーの概要

（1）展示・紹介コーナー（屋内出展）

①市内企業等による生產品（部品）等の展示及び会社紹介等の出展

②学校（登米総合産業高等学校、飛鳥未来きずな高等学校、東北職業能力開発大学校、石巻専修大学）の紹介及び製作品等の展示、農産物の販売など

③産業連携団体（みやぎ産業振興機構ほか）による企業情報等の展示、紹介

（2）イベント、実験・体験コーナー（屋内・屋外）

①市内企業等による参加体験型イベントの実施

②林業 P R コーナー（工作体験、模擬上棟式での餅まきなど）

③農産・畜産 P R コーナー（新米品種当て体験、有機米試食体験、登米産牛 P R 試食会）

④観光 P R コーナー（観光 P R、はっとングッズ販売、はっとンゲームなど）

⑤スタンプラリー（抽選により豪華景品進呈）

（3）登米グルメ村・市内産農産物等販売コーナー（屋外出店）

①はっと、油麩丼、市内農産物等を活用したグルメ品などの飲食販売

②市内産農産物の P R 販売

③畜産 P R コーナー（登米市産牛肉・豚肉販売）

④林業 P R コーナー（特用林産物試食会ほか）

7 担当部署

産業経済部 地域ビジネス支援課

電 話：0220-34-2706

F A X：0220-34-2802

石ノ森章太郎ふるさと記念館 第 71 回特別企画展 「石ノ森章太郎とサイボーグ 009 展」について

1 開催趣旨

1964 年の連載開始から 60 周年を迎えた「サイボーグ 009」。少年誌、少女漫画誌、青年漫画誌、新聞など出版社とメディアの垣根を越えて、長年にわたり発表された石ノ森章太郎氏の代表作の一つです。

本展では、「サイボーグ 009」を中心として、「サイボーグ 009」を描き始める以前と「サイボーグ 009」発表以後で関連・影響がある作品を紹介し、石ノ森章太郎氏にとって「サイボーグ 009」とはどんな意味を持った作品だったのか、その前後の作品からの影響や残された言葉から紐解き、作品の色あせることのない魅力を伝えます。

2 開催期間

令和 6 年 9 月 14 日（土）～令和 7 年 1 月 26 日（日）

3 会 場

石ノ森章太郎ふるさと記念館

4 内 容

○全体装飾

「サイボーグ 009」の作品紹介や登場人物の紹介、また複製原画による名場面紹介のほか、これまで出版された全単行本の展示を行います。

その他、「サイボーグ 009」前後の関連作品や、石ノ森章太郎氏の作品への思いなどについて展示します。

○フォトスポット

「島村ジョー」の前期、中期、後期の等身大パネルと並んで撮影ができます。

5 担当部署

教育委員会 石ノ森章太郎ふるさと記念館

電 話：0220-35-1099

F A X：0220-34-6447

第71回 特別企画展

石ノ森章太郎と サイボーグ009展

1964年の連載開始から誕生60周年を迎えた「サイボーグ009」。いくつもの出版社とメディアの垣根を越えて、長年にわたり発表された石ノ森章太郎の代表作の一つです。本展では、「サイボーグ009」を中心に、「サイボーグ009」以前と以後に関連がある作品を紹介し、石ノ森章太郎にとって「サイボーグ009」とはどんな意味を持った作品だったのか、他作品とのつながりや石ノ森自身の言葉から紐解きます。



誕生60周年!

「サイボーグ009」とその前後の作品に迫る!!

Before



「ガロ」



「フラッシュマン」



「大剣三太夫」



「将軍将軍」



「大剣三太夫」

After



「アンドロイド」



「大剣三太夫」



「大剣三太夫」



「大剣三太夫」



「大剣三太夫」

2024 9/14(土) → 2025 1/26(日)

主催:石ノ森章太郎ふるさと記念館 企画制作:スピーチ・バルーン 協力:石ノ森プロ/福田淳一

開館 9:30~17:00 ※入館は閉館の1時間前まで

休館日 毎週月曜日 ※月曜日が休日の場合はその翌日 ※年末年始12/29~1/3

観覧料 大人 700円 中学生 500円 小学生 200円

【常設展示室/企画展示室/ビデオシアター/生家 共通】

※未就学児並びに身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(介護人1名含)は、無料でご入館いただけます



Access

※東武東上線・有明駅西口から徒歩10分
※JR有明駅西口から徒歩10分
※JR有明駅西口から徒歩10分
※JR有明駅西口から徒歩10分
※JR有明駅西口から徒歩10分



石ノ森章太郎ふるさと記念館

TEL 0220-35-1099 〒987-0601 宮城県登米市中田町石ノ森字町132
https://www.city.tome.miyagi.jp/kinenkan/ 公式HPはこちらから▶



登米懷古館企画展の開催について

1 趣 旨

日本で作られた鉄製の刀剣類のことを日本刀と呼び、今日まで沢山の刀剣が大切に受け継がれてきました。武器や権威の象徴として役割を果たしてきましたが、美術品や文化財としても高い評価を得ており、日本のみならず世界中に愛刀家があります。

今回の企画展では、宮城県美術刀剣保存協会にご協力をいただきながら、前期は様々な時代や地域の刀剣、後期は登米懷古館と登米市歴史博物館の刀剣を中心に展示いたします。

2 企画展示名 「刀身はキャンバス」

3 主 催 登米懷古館

4 協 力 宮城県美術刀剣保存協会

5 会 場 登米懷古館 企画展示室

6 会 期

令和6年9月14日(土)～11月17日(日) 65日間

前期 9月14日(土)～10月14日(月) 31日間

後期 10月16日(水)～11月17日(日) 33日間

※10月15日(火)は展示替えのため企画展示室閉室

7 料 金

一般 400円、高校生 300円、小・中学生 200円

8 関連イベント

ギャラリートーク 9月・11月

9 担当部署

教育委員会 登米懷古館

電 話：0220-52-3578

F A X：0220-23-7138

歴史講演会の開催について

1 趣 旨

登米市の歴史文化に対する興味や関心を高め、理解を深める場を提供するために開催します。

2 主 催 登米市歴史博物館

3 日 時 令和 6 年 9 月 21 日 (土)
午後 1 時 30 分開演 (午後 1 時開場)
午後 3 時 30 分終了予定

4 会 場 中田農村環境改善センター 多目的ホール

5 講 師 東京学芸大学 名誉教授 石井 正己 氏

6 演 題 「登米に伝えられた昔話―永浦誠喜翁と五十嵐レイ子唄―」

7 対 象 歴史に関心のある方 100 名 (要事前予約)

8 参加費 無料

9 担当部署

教育委員会 登米市歴史博物館

電 話 : 0220-21-5411

F A X : 0220-21-5412

第 35 回長沼レガッタの開催について

1 趣 旨

平成 2 年の長沼ボート場での全国高校総体（インターハイ）ボート競技開催を記念し、ボート競技の底辺拡大を図るとともに、市民のだれもが気軽に参加して、交流を深めながら、水上スポーツに親しむことのできる市民レガッタを実施します。

2 主 催 登米市、登米市教育委員会、とめ漕艇協会

3 主 管 長沼レガッタ実行委員会

4 後 援 宮城県ボート協会、（特非）登米市体育協会

5 協 力 登米市迫地区スポーツ推進委員会、登米市 B & G スポーツ協会、佐沼高校ボート部、佐沼中学校ボート部、佐沼高校ボート部親の会、佐沼中学校ボート部親の会

6 期 日 令和 6 年 9 月 22 日（日）
開会式 午前 8 時
競技開始 午前 9 時 ※雨天決行（強風、雷の時は中止）

7 会 場 アイエス総合ボートランド

8 種 目

- ①ナックルフォア（KF）－ 男子成年の部（漕手合計年齢 160 歳未満）
- ②ナックルフォア（KF）－ 男子壮年の部（漕手合計年齢 160 歳以上）
- ③ナックルフォア（KF）－ 女子の部
- ④ナックルフォア（KF）－ 混合の部（漕手に女性 2 名以上）
- ⑤カヌー 小学生 － 男子の部 ⑥カヌー 小学生 － 女子の部
- ⑦カヌー 中学生 － 男子の部 ⑧カヌー 中学生 － 女子の部
- ⑨カヌー 一般 － 男子の部 ⑩カヌー 一般 － 女子の部

9 競漕距離

種目番号①～⑤ ナックルフォア（KF） 500m
種目番号⑥～⑩ カヌー 200m

10 担当部署

教育部 生涯学習課
電 話：0220-34-2698
F A X：0220-34-2504

第2回とめ伝承芸能まつりの開催について

1 趣 旨

登米市内の民俗芸能団体の技術継承や後継者の育成、地域伝承文化を継承する子供たちの発表の場をつくることと、市内外へ広く地域文化の魅力を伝えることを目的に開催します。

2 主 催 登米市地域伝承文化保存支援推進会議

3 日 時 令和6年9月29日（日） 午前10時45分開演

4 会 場 伝統芸能伝承館「森舞台」

5 出演団体

第1部 市内の子供たちによる民俗芸能公演 3団体

第2部 ゲスト公演 栗原市 城生野神楽保存会

第3部 市内無形民俗文化財・無形文化財保持団体による公演 3団体

6 入場料 無料

※伝統芸能伝承館「森舞台」入館料がかかります。

7 担当部署

教育部 文化財文化振興課

電 話：0220-34-2332

F A X：0220-34-2504



令和6年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)

プログラム

※出演団体の都合により、演目や時刻を変更することがありますのでご了承下さい。

開 会 行 事		10:50～11:00		
第1部	とよま囃子 木遣	11:00	市内小中学校 の児童生徒の 公演	
	狼河原流田植踊	11:00		
	長下田神楽 「鶏舞」	12:00		
休 憩		12:00～12:30		
第2部	城生野神楽 「曾我兄弟 箱根権現詣の場」	12:30	ゲスト団体による公演	
		13:10		
第3部	柳生心眼流兵法	13:15	市内の指定民 俗文化財・無 形文化財の保 護団体による 公演	
	岡谷地南部神楽 「一の谷の戦い」			13:15
	赤谷神楽 「葛の葉物語より 安倍保名参詣の場」			14:55
閉 会 行 事		14:55～15:00		



令和6年
9月29日

午前10:50開演

■会場 伝統芸能伝承館「森舞台」

登米市登米町寺池上町42番地

※「森舞台」の入館料がかかります。



会場案内図

伝統芸能伝承館「森舞台」

宮城県登米市登米町寺池上町42
……登米総合支所より徒歩5分
……三陸道登米ICより車5分

- お車で越しの方は登米公民館・登米総合支所の無料駐車場をご利用ください。
- 高速バス（仙台台とよま総合支所）については東日本急行の時刻表をご参照ください。



第二回
とめ伝承芸能まつり

■主催／登米市地域伝承文化保存支援推進会議 【事務局】TEL0220-34-2332 E-mail : bunkazai@city.tome.miyagi.jp

■後援／登米市、登米市教育委員会、登米市民俗芸能協会、登米市青年団連絡協議会、(一社)登米市観光物産協会、登米市文化協会、**HQ!FM**、(公財)登米文化振興財団、(株)とよま振興公社、全国民俗芸能保存振興市町村連盟、(公社)全日本郷土芸能協会

上演団体紹介

「とめ伝承芸能まつり」は、民俗芸能団体の技術の継承や後継者の育成、地域伝承文化を継承する子供たちの発表の場として、市内外へ広く地域文化の魅力を伝えることを目的に開催します。

【登米市指定無形民俗文化財】 とよま囃子 (とよま山車まつり保存会)



延宝3年(1675)から始まったといわれ、旧県社登米神社の秋の大祭に山車が繰り出される際に演奏されるまつり囃子です。落ち着いた曲調が多く、「流し」、「楽ばやし」などの囃子7曲のほか、木遣り1曲が伝承されています。毎年9月に行われる宮城県指定無形民俗文化財「とよま秋まつりの山車行事」のひとつとして祭りに出演しています。

狼河原流田植踊 (狼河原流田植踊保存会)



米川の田植踊は、昭和の初め頃まで踊られていたといわれています。その沿革も不明のまま途絶えていましたが、奥州市胆沢や一関市藤沢町に伝承されている田植踊が狼河原から伝承されたといわれていることから、その踊りを参考に復活しました。口上を述べる「弥十郎」、「ヤッサカ」と呼ばれる踊り手、歌手、笛、太鼓で構成されています。

【登米市指定無形民俗文化財】 長下田神楽 (長下田神楽保存会)



明治26年(1893)西磐井郡油島村(現一関市)の上油田神楽の南部神楽師佐藤和三郎氏を師匠に招き五穀豊穡を祈願して「橋向神楽」として設立されましたが、その後二つに分かれ、昭和24年(1949)池田清治を師匠に「長下田神楽」として継承されました。昭和56年(1981)から「ふるさと教育」の一環として石越小学校の子供たちに神楽「鶏舞」を伝承しています。

【栗原市指定無形民俗文化財】 城生野神楽 (城生野神楽保存会)



城生野神楽の起源は定かではないが、文政年間(1818～1830)又はそれより古いと思われる、富助なる者、岩手県一関市、市野々にて山伏よりその神楽を習得しその正系を保つもので、城生野神楽は別名南部神楽、栗原神楽とも言われていました。この神楽を伝える所は神護景雲元年(767)に成れる伊治城の地で、近くに八幡神社、鹿島神社、白山神社があり毎年奉納をしています。

城生野神楽の舞はいくつかの美しい型を持っていて、これは古い宮神楽、里神楽、山伏神楽の要素を多く取り入れられているからだと思われます。代表的な『鶏舞』は天地、人、太鼓と一体になり、神慮を慰める原始的な中にも、まことに荘厳で見事な舞であり家内安全、身体堅固、五穀豊穡、商売繁盛、交通安全を祈願する舞です。

城生野神楽ではまず、鶏舞を習得、そして本舞と同時に鉦の習得に入ります。代々「胴前は、まずは鉦」との考えを基本としています。鉦の着座位置も太鼓の主旋律側としており、「神楽ははやし」を今も大事にしています。



【宮城県指定無形文化財】 柳生心眼流兵法 (柳生心眼流兵法柳心館)



柳生心眼流は仙台藩の剣士竹永隼人兼次により江戸時代初期に創始された。流祖が四流派の剣術を修めた後、柳生但馬守に師事し、柳生心眼流と称する事を許され、幕末に登米地方に伝承。明治以降は武器を持たない農民の唯一の護身術として隆盛。昭和11年(1936)第17代宗家星彦十郎國行が伯爵伊達興宗公の御前において柳心館を創設。昭和56年(1981)宮城県指定無形文化財に認定。

【登米市指定無形民俗文化財】 岡谷地南部神楽 (岡谷地神楽保存会)



明治32年頃、嵯峨立神楽の指導を受けた登米町岡谷地の青年たちが始めたもので、大正時代には中田町宝江新井田から師匠を招き「笹流新井田神楽」や「加茂流館神楽」の芸風も取り入れられています。この神楽は、長らく旧県社登米八幡神社の秋季例祭に奉納され、現在、「登米秋まつり」の「森舞台」でも演じられています。

【登米市指定無形民俗文化財】 赤谷神楽 (赤谷神楽保存会)



明治26年(1893)西磐井郡油島村(現一関市)の上油田神楽の南部神楽師佐藤和三郎氏を師匠に招き五穀豊穡を祈願して「橋向神楽」として設立されましたが、その後、二つの団体に分かれて継承されてきました。昭和26年(1951)橋向神楽から赤谷神楽に名称変更した後、赤谷神楽保存会と改名して現在に至っており、県内外で開催される各種神楽大会(祭り)に数多く出場しています。

第 16 回登米市民文化祭の開催について

1 趣 旨

市内各地域の文化芸術団体が一堂に会し、作品の展示及び芸能発表を通じて交流を図り、若い世代の参加育成や高齢者の参加に努め、躍動する未来の文化向上に寄与することを目的に開催する。

2 主 催

登米市文化協会

3 日 時

令和 6 年 10 月 5 日（土）、10 月 6 日（日） 両日とも午前 10 時 00 分開演

4 会 場

水の里ホール・Abebisou

5 出演団体

市内各地区文化芸術団体ほか

6 入場料

3 0 0 円 ※高校生以下無料

7 担当部署

教育部 文化財文化振興課

電 話：0220-34-2332

F A X：0220-34-2504

展示発表

10月5日(土) 午前10時～午後4時

10月6日(日) 午前10時～午後3時

ステージ発表

両日 午前10時開演

〈出演・出展〉 文化の華咲かせます！

迫文化協会・登米文化協会・東和文化協会
中田文化協会・豊里文化協会・米山文化協会
石越文化協会・南方文化協会・津山文化協会



市内の学校からの展示・ステージ発表あり

■主催 登米市文化協会

■主管
第16回 登米市民文化祭実行委員会

■後援
登米市 登米市教育委員会
宮城県 宮城県教育委員会
宮城県文化協会連絡協議会
公益財団法人 宮城県文化振興財団
公益財団法人 登米文化振興財団
河北新報社 **H@!FM**
(株)メディアボックス
大崎タイムス社

〈問い合わせ先〉 登米市民文化祭実行委員会事務局
(教育委員会教育部文化財文化振興課)
TEL 0220-34-2332

■入場料 **300円**
(但し高校生以下は無料)

第16回

登米市民文化祭

ステージ発表・展示発表

祝

令和7年4月 登米市制20周年記念

開催テーマ

つなぐ・
つながる

令和6年

10月5日(土)～6日(日)

会場：**水の里ホール・Abebisou** (登米祝祭劇場)

登 人 号 外
令和 6 年 8 月 20 日

各部長
会計管理者
各総合支所長
議会事務局長
教育委員会教育部長
監査委員事務局長
農業委員会事務局長
消防本部消防長
医療局次長
上下水道部長
(主管課長等扱い)

様

総 務 部 長
(公印省略)

ストレスチェックの実施について (依頼)

このことについて、別添「ストレスチェック実施方針」に基づき実施します。

ストレスチェックの目的は、職場のメンタル不調の未然防止であり、職員一人ひとりにセルフケアを促すとともに、その結果を用いて職場単位での集団分析結果を行うことで、職場環境の改善に繋がる重要な取組となっていますので、下記期間に忘れずに受検するよう貴部局職員に周知願います。

なお、「杜のオフィス」の利用環境がある職員については、個人メールに案内通知を送付するほか、事前調査において「杜のオフィス」の利用環境がないと回答のあった職員については、該当所属長あてにログイン方法等を記載した案内文書を送付しますので承知願います。

記

【実施期間】 令和 6 年 8 月 21 日 (水) ～ 9 月 10 日 (火)

※実施予定期間中に病気休暇等を取得している職員へは、人事課から連絡します。

総務部人事課 給与厚生係
鈴木・新田
Tel0220-22-2145 IP 9-100-1210

令和５年度 ストレスチェック受検率

(単位：人／％)

部局等	対象者	回答者数	未回答者	受検率
総務部	105	97	8	92.38
まちづくり推進部	36	35	1	97.22
市民生活部	65	61	4	93.85
福祉事務所	173	163	10	94.22
産業経済部	48	46	2	95.83
建設部	52	51	1	98.08
各総合支所	169	160	9	94.67
議会・監査・会計・農業委	39	37	2	94.87
教育委員会	179	156	23	87.15
消防本部	159	158	1	99.37
医療局	593	473	120	79.76
上下水道部	44	43	1	97.73
計	1,662	1,480	182	89.05

令和 6 年分所得の申告相談に係る従事職員の協力について

所得の申告相談については、これまでも効率的かつ円滑な相談体制を検討するとともに職員の時外勤務の縮減を目指し、申告体制の見直しを行ってまいりました。

しかしながら、職員が減少している現在の状況では、税務課、総合支所職員及び任期付職員だけでは対応することが非常に困難であり、各部局間における横断的な協力が必要不可欠となっています。

そのため昨年に引き続き、各部局から申告業務経験者の協力をいただくとともに、新規に申告業務未経験者の中から申告業務従事者を育成するため、当業務への協力をお願いするものです。

1 申告相談期間（予定）

令和 7 年 2 月 10 日（月）～ 3 月 17 日（月）

※土・日・祝日を除く

2 職員協力体制

①育成枠職員

- ・前年度育成枠による申告従事者（新規従事から継続 3 年）
- ・平成 31 年 4 月～令和 5 年 4 月採用（採用 2～6 年目）の申告未経験者（技術職等は除く）

※新規対象者については、各部局から最低 1 名ずつの推薦をお願いします

※推薦依頼は、9 月中旬頃を予定しています

※一人あたり 5 日の従事で人員配置を計画しており、できる限り 5 日間連続した従事をお願いします

※今回新規に申告に従事いただく職員は、今後 3 年間申告に協力をお願いします

②税務課経験のある職員

※従事者数は総数で 20 名程度を予定しています

※対象者については申告体制が決定し次第、依頼する予定としています

※一人あたり 5 日の従事で人員配置を計画しており、できる限り 5 日間連続した従事をお願いします

③各総合支所担当職員

※基本 1 日当たり 1 名での従事をお願いします

※税務課経験のある職員が総合支所に所属している場合は、別日程の他町域の申告会場で従事していただくなどし、同時に 2 人以上従事することがないように配置調整に配慮します

3 研修会の開催

新規に申告に従事する育成卒の職員に向けて研修会を開催します。

なお、各総合支所の従事職員で希望する職員（総合支所卒に従事する予定の職員）や育成卒2年目以降の職員の研修会への参加も可とします。

【研修スケジュール】

会場：迫庁舎 大会議室

開催時期	時 間	内 容
10月18日（金）	13：30～16：30	申告についての説明
10月25日（金）	13：30～16：30	システム操作（入力、演習）
10月28日（月）	13：30～16：30	※給与所得、所得控除中心
11月7日（木）	13：30～16：30	システム研修（入力、演習）
11月8日（金）	13：30～16：30	※農業、営業所得中心
11月27日（水）	9：00～12：00 13：30～16：30	ロールプレイング
11月28日（木）	9：00～12：00 13：30～16：30	

※税務課経験のある職員に対しての研修は1月上旬頃を予定しています。

4 参考

【令和6年分申告相談従事依頼者数（予定）の内訳】

部署名		申告従事 延べ人数 （予定）	申告従事 依頼者数 （予定）	備考
税務課以外 （総務部含む）	他部署（経験者）	100人	20人	
	他部署（育成卒）	100人	20人	
	総合支所	56人	9人	各会場常時1名従事
合 計		256人	49人	